

## 阿南市公共工事標準請負契約約款に関する規則の一部改正について

建設産業の持続的発展、担い手確保に向けた働き方改革の推進のため、阿南市公共工事標準請負契約約款第3条第2項に定める工程表等の工事関係書類の提出期間を、契約締結後から阿南市の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条各号に掲げる日を除き「10日以内」から「14日以内」に延長する改正を行いました。

令和7年4月1日施行です。